

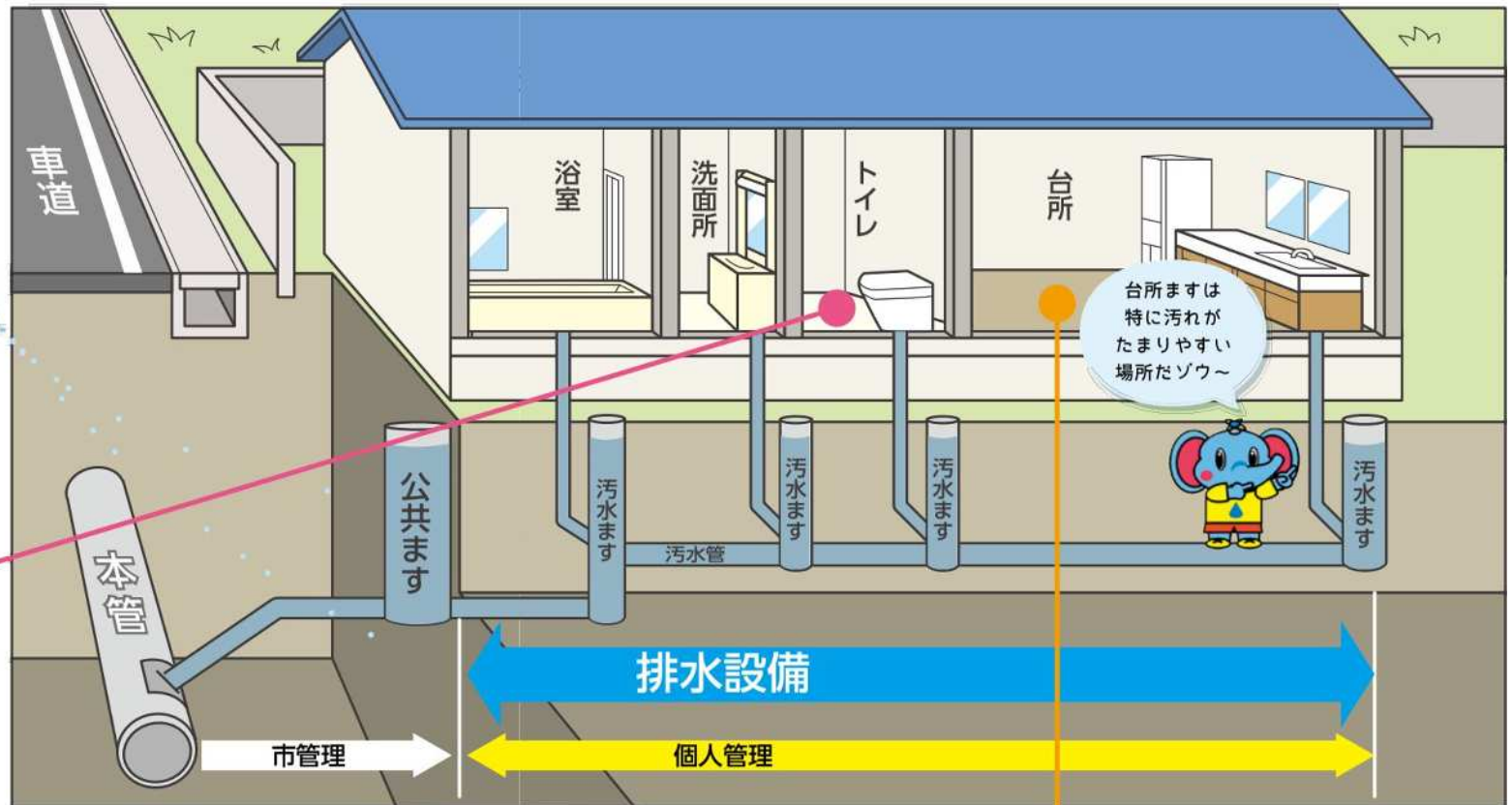
排水設備について

排水設備とは

台所やトイレ等からの汚水を下水道管へ流すための設備です。排水設備は個人管理となりますので、つまり等発生した場合には**自己負担**となります。

トイレでは

トイレットペーパー以外のもの(生理用品・紙おむつなど)は**絶対に流さないでください**。



台所では

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などの食用廃油を流さないようにしましょう。下水道管に付着し流れを妨げ、悪臭の原因になります。



台所ます(台所の近くにある少し大きめのます)は油汚れなどが溜まるとつまる場合があります。**定期的に清掃してください**。
※おたま等ですくってゴミに出してください。



汚水ますの清掃や点検を市から委託されたとして、その後高額な費用を請求する業者が出回っております。荒尾市企業局では、業者に汚水ますの清掃や点検を委託することはありませんのでご注意ください。少しでも不審に思われた場合は企業局建設課(0968-64-2700)へご確認ください。